

Title	慶應義塾とコーネル大學
Sub Title	
Author	會田, 倉吉(Aida, Kurakichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1956
Jtitle	史学 Vol.29, No.1 (1956. 5) ,p.101- 103
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雜報
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19560500-0101">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19560500-0101</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ハ廿八四年め毎に閏あり此年はかり二月をハ廿九日と覺ふ遍し其一日が閏なりまた舊曆の五節句ハ一廢なりて此後ハ神武天皇御即位と天長節會と兩日を上下嘉祝の日となせり實に年月の累なりて十百千と算へツ、億萬歳の末までも蒼生安かるは君の御恩と仰く弊きかな

(會田 倉吉)

## 慶應義塾とコーネル大學

「時事新報」明治二十年十一月五日附雜報欄に「原田敬吾氏」と題して次のような記事が載つてゐる。

◎原田敬吾氏 同氏は初學の頃より三田慶應義塾に在りて勉強の功を積み一昨十八年の七月卒業の後は海外遊學の志を立て米國に向て出立せしは昨十九年四五月の交なりしが今度同國イサカ府なるコーネル法律大學に入りたる由にて社友の許へ寄せし手紙の端に曰く小生事は久々桑港に在りしが此たび法律學を修むることゝなし然るべき學校をと種々問合せたる上イサカ府のコーネル法律大學こそは當國僑指の一にて法學を攻むるには屈竟の所なる趣き承り候に付き早速イサカへ罷越し入學試験の準備に取掛り候中ドクトルヨンハンスの勧めに任せ同校の書記まで小生修業の履歷書を差出せしに小生文けは無試験にて入學す

るを得べしとの挨拶あり誠に意外の幸ひを受け申候是れ全く我福澤先生の名と共に義塾の評判が遠く三千里外の當地にまで知れ渡りたる故かと存せられ候間喜びの餘り其コーネル法律大學へ差出せし書面を左に附載仕り候

私は日本東京にて慶應義塾と稱せる福澤先生の學校に在りて高等の教科を修むること凡そ四年にして卒業證書を得たる者に付き格段試験なくともコーネル法律大學に入るべき資格は十分之れ有る儀と自信仕り候間なほ別紙教科の書籍をも參考のため一覽可被下候云々

幕末から明治へかけて、慶應義塾が夙に私學の隨一と認められていたことは、おそらく何人と雖どもこれを諒とせざるを得まい。そして、そうした義塾の隆昌と權威とが明治中期頃には遠く太平洋をこえたアメリカにまで聞えていたものとみえ、明治二十年、アメリカはニューヨーク州イサカのコーネル法律大學が義塾出身の原田敬吾を無試験で入學許可したというのである。もつとも、これについては、それは義塾が明治五年米人宣教師クリストファ・カロザスを招いて整備した學科課程からいつても、これを修業すれば當然大學への入學を許可するに足る充分なだけの資格ありと認められる筈で、そうした點もまた見逃し得ない一つの理由ではないかと中山一義教授からの御教示をいただいた。なるほど、そういわれれば、時代は少しく下るが、明治三十一年のころ、

やはりアメリカのエイル大學に留學中なる白州長平というものから福澤諭吉に宛てた書翰にも、當時米國諸大學中ハーバードを除いてはエイル、コロンビヤ、ミシガン、ペンシルバニア等すべて慶應義塾の證書があれば無試験で入學が許されたと報ぜられてゐるそうである（明治三十一年三月七日發行「慶應義塾學報」第一號、雜報欄四五——七頁所載、○エイル大學の項參照）。しかも、原田の場合はそれを遡るさらに十余年も前のことなのであつた。

それに、コーネル大學といえば人ぞ知るアメリカでも有數な學校、その創立においては慶應義塾よりも十年若く、義塾命名の年（一八六八）に出來た學校であるが、決して前記の諸校にまさるとも劣るものではない。これに對し、義塾は原田の卒業した明治十八年という時代はもとよりまだ大學部設置以前のことに、一概にはいいきれないかも知れないけれど、それを思えばアメリカにおける當時の義塾の信用のほどもたしかにうかがえるというものである。或は、このコーネル大學には原田に先立つて、明治十七年、福澤の長子一太郎が入學しているから、そうした點で福澤及び福澤の塾についてかなりの理解をもたれていたということもあるかも知れない。

因みに、そのころ福澤はその子一太郎の同大學に一人淋しく勉學にいそしんでいるのを案じ、同學の良友を得んとして、しきりに二・三のものに同校留學をすすめたことがあつた。たとえば、

明治十七年十一月四日附松村録次郎宛書翰（「續福澤全集」第六卷、五四八——五五一頁所收）とか、同十八年二月四日附奥村伊榮門宛書翰（同書、二八二——三頁所收）、年未詳とはあるが、いづれ同じ年頃の十一月十四日附美澤進宛書翰（同書、七九八——九頁所收）等は即ちそうした手紙にほかならない。ただ、それらはみな實現をみなかつたらしいが、なかに、

（前略）目下兄一太郎は紐育州イサカ府の Cornell 大學に在り弟捨次郎はボーストンの マッサチュセツト、インスチテュート大學校に執行の處兄の一太郎が寄留する Cornell 校には是れまで日本書生も毎度入學し今の文部の教授矢多部良吉其外の者も Cornell 出身の者なり然るに近日は右學校に在る日本人は賤息一名にて甚だ淋しき次第云々（前掲書、五四九頁）

（前略）實は一太郎事も當時イサカ Cornell 校に在り日本人と申しては唯一人にて淋しくも有之云々（同書、二八二頁）  
といつた一文もみられて、當時は一太郎ひとりきりでも、以前から同校に入學した日本人は間々あつたことがわかる。そういうえば、それらの人々がどんないきさつからどのようにしてそこへ入學したものか、それはよくわからないが、これも「時事新報」の明治十七年七月二十四日附雜報欄には、工部大學校出身の妻木頼黃が Cornell 大學に入つて、試験の上直ちに三年生となり就學後二十ヶ月にしてたちまち同校の全科を了つたという記事があり、

しかも、それが明治十七年六月のことで、日本人で同校の學科を卒業した最初のものであると。

また、右の原田と相前後して、やはり塾出身の岩崎清七が明治十八年六月同大學に入學し、二年間在學して普通大學課及び政治經濟を學んでゐるし、さらに原田と同年の明治二十年にはこれも塾出身の成瀬正恭が同じ法科に入つたといわれ、原田の入學とこれらとの關連についてはいまのところはつきりしないけれども、とにかく同大學と義塾との因縁また淺からぬものあるをうかがい得よう。そればかりか、前掲書翰の二に、福澤は

コルネル大學なれば其土地柄と申し學校の風と申し入費の一點は頗る都合宜しく云々(同書、七九八頁)

といひ、多少は勧誘のための修飾はあつたにせよ、福澤が同校を一應はかつていたことも明らかであろう。

なお、原田敬吾ははじめ同じニューヨーク州で英文學を學び、後思うところあつてコルネルに入つたと伝えられ、明治二十二年同大學を卒業して歸朝し、一時は義塾普通部の授業を囑託されたこともあるが、概ね辯護士として活躍した。出身は秋田縣、舊佐竹藩士で大審院判事をした原田種徳の長男にあたる人である。入塾は明治十四年一月十三日、義塾では安富衆輔、石河幹明等と同窓であつた。その義塾を出た直後は、三田演說會正員の一人として、同演說會の講壇にしばしば立つてゐる。(會田倉吉)

### ナップに言及せる福澤書翰

「續福澤全集」第六卷(書翰集)をみると、わが國に渡來した最初のユニテリアン宣教師アーサー・メイ・ナップ(Arthur May Knapp)に言及した福澤諭吉の書翰が左の九通收録されている。

- 一八一 濱野定四郎宛 年未詳一月十四日付
- 七〇四 益田英次宛 明治二十二年九月二十六日付
- 七九四 福澤英之助宛 明治二十三年?一月十四日付
- 八〇五 福澤捨次郎宛 明治二十年十二月十九日付
- 八一五 福澤捨次郎宛 明治二十二年十月二十五日付
- 八四六 小泉信吉宛 明治二十二年三月一日付
- 八四七 小泉信吉宛 明治二十二年四月十二日付
- 八四八 小泉信吉宛 明治二十二年九月三日付
- 一〇八三 日原昌造宛 明治二十二年三月十日付

このうち、七〇四・八〇五・八一五・八四六・八四七・八四八の六通については、既に拙稿「宣教師ナップと福澤諭吉」(本誌、第二七卷、第二・三號所收)のなかで述べておいたから、敢えて繰返す必要もあるまいが、他の三通は「年未詳」のものなど一應推定も出来そうなので、特にここに一言してみよう。

まず、最後の一〇八三日原昌造宛書翰は、明治二十二年五月三日ナップが一旦日本を立つて、ボストンでのユニテリアン第六十